

〔研究ノート〕

平肩連袖からみた近代裁縫技術の位置 (1)

—姫路市藤本仕立店の衣料品製作図を中心に—

岩 本 真 一

はじめに

本稿は、20世紀前半の約50年間、兵庫県姫路市で営業を続けた藤本仕立店の製品完成図・仕様書を取り上げ、仕事着や運動着にみられた平肩連袖に注目する。まず、衣料品目の形態を検討し、同店が和服の商品化に積極的に取り組んだ事実と意義を明らかにする。そして次稿では、同店の裁縫技術の導入とミシンの導入を確認し、和服の商品化を支えた技術的要因を探る。最後に、戦前期洋服化との関連で近代裁縫技術の位置づけを考察する。

I 衣服史研究の問題点と本稿の課題

1. 先行研究の問題点

(1) 二項対立の非厳密性

近代日本の洋服化・洋装化が軍服・軍装から開始されたことは広く知られる¹⁾。19世紀末には仕事着のなかで公務員服が洋服に向かった。他方で近代を通じ、室内外では普段着や野良着・仕事着に和服²⁾が着用された。

このような和洋二分の衣生活を指摘した戦後刊行の文献は後を絶たない。戦前期から最近の諸文献にいたるまで、衣服史だけでなく、広く文化史・社会史・風俗史に関わる研究群においても、洋服と和服を明確に定義せずに各執筆者の先入観を反映させた印象論の域に留まってきた。日本の近代は欧化や脱亜入欧に眼が眩んだ時代であったが、20世紀に刊行された諸文献を見る限り、和洋という二項対立の良否および洋服の定義づけを日本人はついに考えなかった³⁾。

1) 近年刊行された主なものに、洋服業界記者クラブ「日本洋服史刊行委員会」編『日本洋服史』第1巻(日本図書センター、2011年)、遠藤武・石山彰編『写真でみる日本洋服史』(日本図書センター、2014年)。

2) 和服のうち振袖をはじめとする、いわゆる着物(キモノ)は伝統衣装ではなく、20世紀に民族衣装として洋服化されたものである(詳細は、岩本真一『ミシンと衣服の経済史—地球規模経済と家内生産—』思文閣出版、2014年、第4章3節「二重の洋服化—洋服の普及と伝統服の改良—」を参照のこと)。

3) 近現代日本の衣食住の中で最も日本人のコンプレックスが噴出しているのが衣にある点は高橋晴子『近代日本の身装文化』(三元社、2005年、123~125頁)に詳しいが、このことは衣服史研究者にとっ

(2) 和服の独自性という誤解

また、古代中国の漢服の域を出ない和服が日本特有のものであるという先入観も諸文献で繰り返し述べられてきた。日本の衣服史研究は和服や着物（キモノ）の形態の独自性ではなく、呼称の独自性を語ってきたに過ぎない。着物（キモノ）に辛うじて独自性が存在するとすれば、それは振袖にあるかも知れない⁴⁾。しかし、中国衣服史に振袖に似たものや該当するものがあるかどうかを検証した研究は日本で行なわれていない。

和服に限らず、東アジアで長期にわたり着用されてきた前開きのゆったりとした寛衣形態には、平肩連袖とよばれる裁縫技術が施されている。平肩連袖（単に連袖ともいう）は一枚の布で身頃と袖を発生させる袖や技術を指し、高い運動性をもつことは既に別稿で述べた⁵⁾。また、本稿で示すように、戦前期には、前近代から着用されてきた野良着・仕事着にラグラン袖（raglan sleeve, 連肩袖）が導入されることもあった。

(3) 直線裁断と曲線裁断の誤解

平肩連袖もラグラン袖も直線裁断で製作できる。従来から日本で行なわれてきた衣服史研究は、対西洋比較にもとづいた日本の直線裁断と西洋の曲線裁断の区別に囚われ、直線裁断の内容を直視したことがない。また、衣服史の一般書となると、直線裁断や着物（小袖）を日本独自のものと捉える錯誤が頻出している⁶⁾。

西洋の曲線裁断といっても、西洋に直線裁断がなかったわけではない。裁断図を復元することから西洋衣服の態様に接近した青木英夫・大橋信一郎〔1962〕⁷⁾によると、紀元前から、衿衽り、カラー、裾などに曲線裁断が使われていたが、同じ衣服でも他の部分には当然ながら直線裁断が施されている。また、中国・日本・その他の諸地域で着用されてきた原始的な貫頭衣を想起すれば、洋の東西を問わず、首回りは曲線裁断であったと見做すこともできる。その上、20世紀和服には衿肩回り以外にも曲線裁断が導入された点が既に知られている⁸⁾。

でも当てはまり、西洋追従・東洋無視という態度に繋がっている（岩本真一「衣服用語の100年—衣服史研究の諸問題と衣服産業の概念化—」（奈良産業大学経済経営学会『産業と経済』第23巻3・4号、2009年3月）。

- 4) 振袖をある種のゆとり（余分）と考えるならば、過去にゆとりをもった衣服は世界中で確認され、独自性とはいえない。
- 5) 岩本真一「近現代旗袍の変貌—設計理念と機能性にみる民族衣装の方向—」（『大阪経大論集』第66巻3号、2015年9月）。
- 6) 袖口の穴が小さい衣服を小袖というのであって、当然、日本に限定されたものではない。しかし、「小袖の形は、実は大陸様式を引き継いだ飛鳥・奈良時代の衣服から脱して、見事に日本人の独自の感性から生れた衣服」（橋本澄子編『着物の歴史』河出書房新社、2005年、6頁）という説明は、同書に限らず多くの文献で確認されるものである。また、同書は着物と小袖との関係についても言及していない。
- 7) 青木英夫・大橋信一郎『裁断図から見た西洋服装史』雄山閣出版、1962年。
- 8) 大丸弘「現代和服の変貌—その設計と着装技術の方向に関して—」（『国立民族学博物館研究報告』第4巻4号、1980年3月、774頁）。

2. 本稿の課題

(1) 先行研究にみる袖への注目

長期にわたり着用されてきた衣服形態に着目し、東アジアと西洋とを比較した場合、裁断の直線・曲線以上に大きな差異を示し、また比較意義も大きいのが袖形成である。

日本では1970頃、ほぼ全面的に洋装化が完遂し、西洋風の袖または袖付けが普及した。それとともに、新旧それぞれの袖の用途や機能性などが研究課題として注目された。仕事着の袖を直視した研究には多川克子〔1970〕⁹⁾がある。また、長期的視野で裁縫技術から仕事着を観察した文献に鷹司綸子の一連の研究が挙げられる¹⁰⁾。鉄砲袖、巻袖、筒袖、平袖など、肩・腋窩から袖口にいたる袖の形状に注目したものである。

1980年代以降になると、洋服の一部に導入されている接袖（斜肩接袖ともいい、英語で set-in sleeve）の、袖山の高さや袖の長さに注目し、着装実験から官能性や運動性を測定する研究が急増する¹¹⁾。ラグラン袖については、1970年代後半から80年代初期に着目されたが、ラグラン袖という共通項のもとで袖付角度による運動量の違いを検討したものである¹²⁾。

以上のように、先行諸研究は、同一の袖のもとで袖付角度、袖山高低、袖長短の差異に注目する一方で、従来各地で行なわれてきた裁縫技術間の比較、すなわち平肩連袖、斜肩接袖、ラグラン袖等の関係には関心を寄せてこなかった。他方、衣服史や民俗学のように、現在着用されていない過去の衣服を絵図資料や聞き取り調査から豊富に取り上げたとしても、《失われた過去の良さ》あるいは《着用されない良さ》という理解に留まるのであって、現代衣服に適用する可能性は開かれにくい。主に現代を扱う人類学においても同様の観点が見受けられ、少数民族の衣服に拘泥するあまり、《着用されない良さ》の域を出ないのである。

9) 多川克子「仕事着における袖についての一考察」(『文化学園大学研究紀要』第2号, 1970年11月)。

10) 鷹司綸子「近世以降に於ける農民服飾の研究—被服工作上よりみた労働着1—」(『和洋女子大学大学紀要』第12号, 1967年12月), 同「本邦農民服飾の研究—農民服飾の原型に関する一試考—」(『和洋女子大学大学紀要』第15号, 1971年2月), 同「近世以降における農民服飾の研究—縫製上よりみた仕事着—」(『和洋女子大学大学紀要』第17号, 1973年3月)。

11) たとえば、間壁治子「被服ゆとり量の基礎的考察(第1報)動作時における人体と被服のかかわりについて—上半身について—」(『家政学雑誌』第32巻4号, 1981年), 岡本紀子, 石毛フミ子「上肢の動作による袖山の高さとの関係」(『家政学雑誌』第34巻12号, 1984年12月), 同「動作と被服構成(3)—上肢の動作による袖と官能量との関係—」(『家政学雑誌』第35巻1号, 1984年1月), 間壁治子, 百田裕子, 河合伸子「上肢帯部の動きと衣服パターンとの関連について」(『繊維製品消費科学会誌』第29巻8号, 1988年)。

12) 鶴上美子「ラグランスリーブの運動量」(『大分県立芸術文化短期大学研究紀要』第14巻, 1977年3月), 大橋陽子, 住田八重子, 田仲裕子「ラグランスリーブの振りの適合性について」(『家政学雑誌』第33巻2号, 1988年2月), 間壁, 百田, 河合「上肢帯部の動きと衣服パターンとの関連について」。

(2) 本稿の課題

既に筆者は、平肩連袖、斜肩接袖、ラグラン袖の関係を官能性と運動性の角度から検討した¹³⁾。本稿は平肩連袖が実際にどのような衣服に適用されてきたかについて数点の事例から確認するが、このことは何ら新しい観点ではなく、既に神奈川大学日本常民文化研究所編〔1987〕¹⁴⁾や福井貞子〔2000〕¹⁵⁾などによって、豊富な絵図資料と聞き取りを踏まえた詳細な事例が既に紹介されている。しかし、平肩連袖の衣服に、とかく「手縫」や「非商品」の印象を与えるきらいがある。

そこで、本稿では、20世紀前半の約50年間、兵庫県姫路市で営業を続けた藤本仕立店の製品完成図・仕様書（以下、まとめて製作図とよぶ）を取り上げ、商品化された仕事着・運動着の平肩連袖を鳥瞰する。まず、衣料品目の形態を確認した上で、裁縫技術・ミシンの導入と利用状況を明らかにする。次いで、戦前期洋服化¹⁶⁾との関連で近代裁縫技術の位置づけを考察する。

II 製作図からみた取扱品目

1. 印半纏

図1は藤本仕立店が1897年に姫路市役所から受注した消防組員被服のうち、組頭用の「印半天」である。組頭用1着をはじめ、小頭用に4着、組員用に70着、合計で75着が一度に受注されている。

本稿にとっては副次的な関心となる柄から話を始める。組頭用、小頭用、組員用のそれぞれ正面と裏面に細かく柄・デザインが指定されている。たとえば図1では衿の「組頭」「姫路消防組」に「ヒナタ」の文字が書き込まれている。これは日向文字のことで、文字を別色の輪郭で囲まずに白一色で示すことである。ちなみに生地と同じ色の文字を白色の輪郭で囲んだ場合は日陰文字とよばれる。また、裏面には色の注意がいくつか確認される。特に背中中の横線には「3寸朱」「1寸朱」といった幅と色が指定され、それぞれ境界には白線が付される仕様となっている。腰部には白地と黒地が指定され、かなりコントラストの効いた配色であったと想像できる。

次に形態をみる。印半天（印半纏）は法被ともよばれ、衿（おくみ）¹⁷⁾と襦（まち）¹⁸⁾がないとされる¹⁹⁾（図1のように衿のあるものも半天と呼んだ）。直線裁断によって胴体と袖

13) 岩本「近現代旗袍の変貌」。

14) 神奈川大学日本常民文化研究所編『仕事着—西日本編—』神奈川大学日本常民文化研究所調査報告第12集，平凡社，1987年。

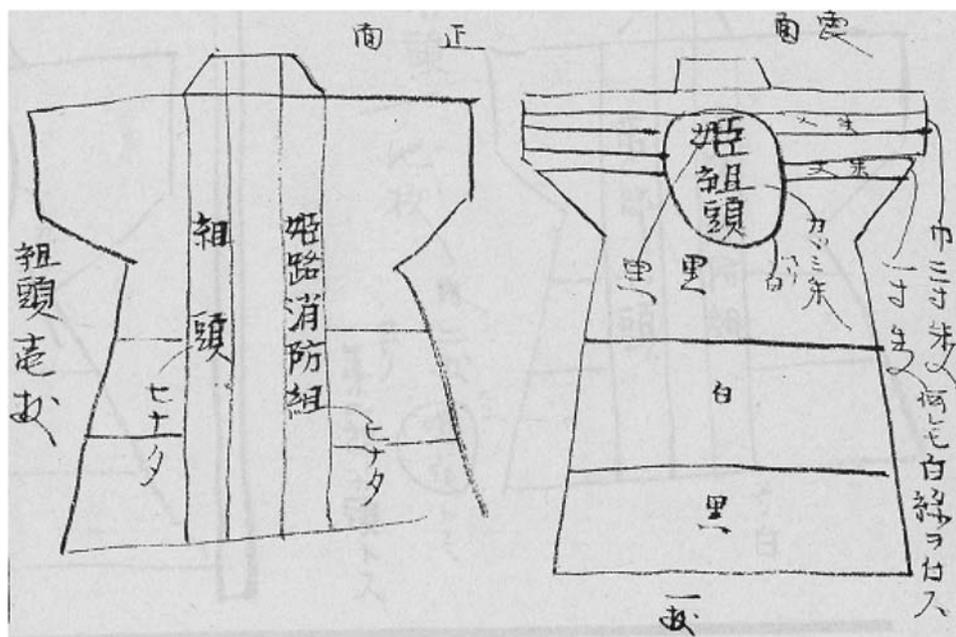
15) 福井貞子『野良着』法政大学出版局，2000年。

16) 岩本『ミシンと衣服の経済史』第4章3節「二重の洋服化—洋服の普及と伝統服の改良—」は旗袍、和服、チマ・チョゴリにみられたスリム化，ボディ・コンシャス化を共時的に要約した。

17) 前身頃（衿先から裾まで）に縫いつける約半幅の細長い布，または縫いつけた部分のこと（田中千代『服飾辞典』同文書院，1969年，119頁）。

18) 運動性の確保や生地の損傷防止のために，布幅の足りない部分に補い添える布，またはその縫いつけた部分のこと（田中『服飾辞典』815頁）。

図1 消防組員被服 (組頭用印半天, 1897年)



出典：藤本祥二氏文書「注文帳」。

を一続きのまま製作したもので²⁰⁾、図1のように広げた形にすると、首から袖口にかけて直線になる平肩連袖の形態を確認できる²¹⁾。また、衿で作られた衿は垂直に下ろされている。

附属品を除けば、仕事着・野良着は上半身・下半身を長着1枚で被う場合 (one piece) と上衣と下衣に分かれる場合 (two pieces) がある。1920年代・30年代を念頭に福井貞子は、「上衣が短くなるにつれ、もんぺとの組み合わせが一般的になった」²²⁾と述べており、それが戦時期に定着した後、「在来の一般的な仕事着の組み合わせは (中略) 丈の短いコシキリハッピーに股引を穿」²³⁾いたという展開を見せたと考えられる。図1の印半天は腕部

19) 田中『服飾辞典』656頁。

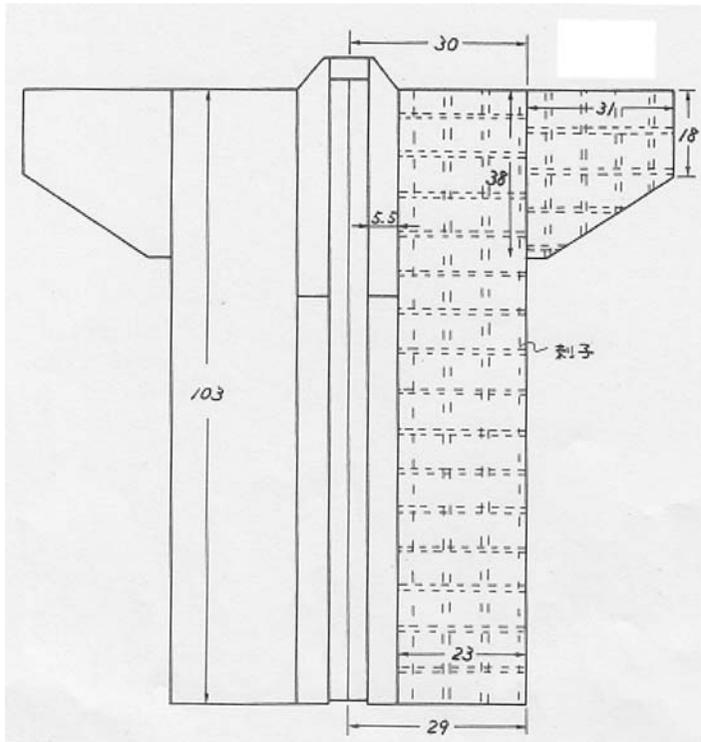
20) 胴体と袖とが一続きになる裁断は一部で「一枚裁ち」といわれるが、いわゆる着物は肩から脇下に切れ目と縫い目が多く確認される。そのために、「一枚裁ち」は衣服用語としてほとんど定着しておらず、的確に示す用語としては中国語の「平連袖」が挙げられる。なお、身頃と袖との間に切れ目・縫い目がないこの方法 (一枚裁ち、平連袖) で長袖を作成する場合、衣服や着用者の身体によっては布が足りなくなる。その場合は肘あたりで布を継ぎ足す。

21) I 「先行研究の問題点と本稿の課題」で既述のとおり、平肩連袖は日本にとどまらず東アジアおよび他の諸地域で20世紀前半まで広く着用されていた。

22) 福井『木綿口伝』第2版、法政大学出版局、2000年、171頁。

23) 福井貞子「鳥取県の仕事着」(神奈川県日本常民文化研究所編『仕事着—西日本編—』神奈川県日本常民文化研究所調査報告第12集、平凡社、1987年、104頁)。

図2 海着（灘着）の完成図



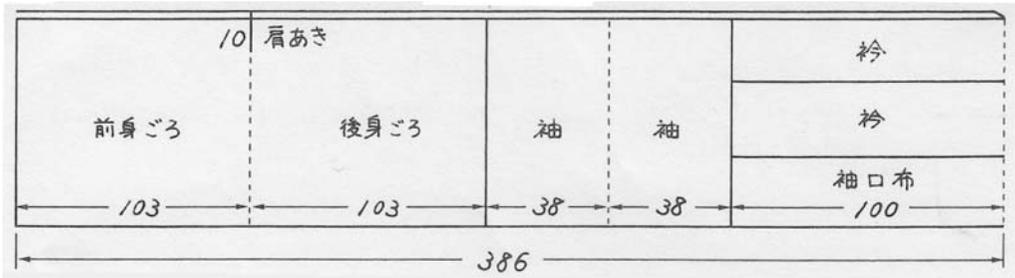
出典：福井貞子「鳥取県の仕事着」（神奈川大学日本常民文化研究所編『仕事着—西日本編—』神奈川大学日本常民文化研究所調査報告第12集，平凡社，1987年，116頁）。

分と胴体部分の比率から，two pieces の上衣として製作されたものであろう。実際，藤本仕立店の出荷品目には下衣の股引，パッチ，ズボン下も多かった。

印半天のような平肩連袖で衿が垂直に下ろされた形態は比較的簡素な構造で，海着（灘着）とよばれる漁村用・船上用の防寒用外衣その他，様々な仕事着・野良着に同様の形態が採用されていた。その一例が図2である。もっとも，図1の組頭用印半天では腋窩から裾にいたる身頃（胴体部分）のシルエットがAラインになっているのに対し，図2の身頃はHラインになっている点が異なる。しかし，図1のAラインでも，図3の「前身ごろ」「後身ごろ」を斜線にすることで製作できる。また，図1は上衣，図2はone pieceの違があるが，図1の裾を長くすると図2になることから，技術的には同じだと考えて差し支えない。

裁断図の基本として実線は裁断線で，点線は折線をさす。図3は，図2を生地から製作する仮想にもとづいて描かれた裁断図である。これは布を右側で折り，二重に設計したものである。少し補足しておく，袖は平行な筒状になるはずだが，図には示されていない折線があり，38センチの袖幅から18センチの袖口に向けて折る。そして，縫製段階で鉄砲袖として，つまり，肩回りよりも袖口が半分程度に細くなる袖形態の一種として製作する。

図3 海着（灘着）の裁断図



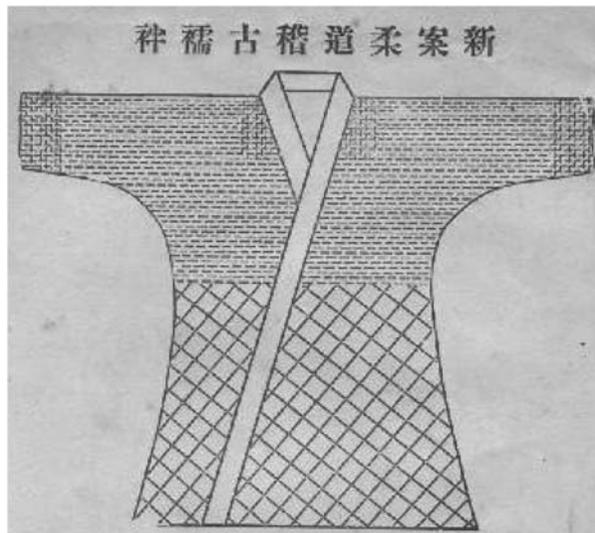
出典：福井貞子「鳥取県の仕事着」（神奈川大学日本常民文化研究所編『仕事着—西日本編—』神奈川大学日本常民文化研究所調査報告第12集，平凡社，1987年，116頁）。

なお，袖口布には補強の役割がある。

2. 柔道着

次に藤本仕立店の主力商品の一つであった柔道着（および撃剣着）を検討しよう。前節図1に示した消防用印半天と異なるのは，左身頃が前に来て右身頃と重なる点，そして腋窩から裾にかけてシルエットが曲線になっている点である。他方で，上衣として製作され，衿付けや平肩連袖が採用されている点は図1と同様である。柄は身頃の上半分が横線，下半分が斜文になっている。図4に付された謹告文（史料1）にあるように，柔道着の斜文は特に刺子（または刺子織）とよばれ，刺繡による生地硬化技術の一つである²⁴。

図4 新案柔道稽古襦袢の図案



出典：藤本祥二氏文書「新案柔道稽古古襦袢」。

史料1 新案柔道稽古襦袢の謹告文

本品は大日本武徳会教士田辺又右衛門先生が数年苦心考案の結果発明せられし完全無欠の最良品に有之候、本品発売以来各地斯道大家の称賛を博し、従つて各学校並に各道場に於ても続々御採用の栄を蒙り、業務日増繁栄に相趣き候段、偏に大方諸君子の御引立と感謝能在候。就ては今般一層業務を拡張し、精選に精選に加へ以て御高需に応ぜん事を期し申候、御参考の爲め左に在来坊間にて販売する斯品と弊店販売品との優劣良否を比較御高覧に供し申候間、幸に本品の特長御認めの上続々御注文の栄を賜わり度奉希上候。

- 一、在来品ハ何レモ手縫ナレバ可成運針ノ便利ヲ図リ、素地ノ荒ク糸通りヨキ薄キモノヲ撰ブハ自然ノ理ナリ。然ルニ弊店発売ノ本品ハ何レモ特殊器械ヲ以テ刺縫セルモノナレバ、素地ノ厚キ強キ質ヲ特選シテ原料トセリ、コレ特長ノ第一ナリ。
- 二、近來他店製造品ニ刺子織（手ニテ刺シタル如ク見ユル織物）製アリ。製品上可成嵩ヲ高クシ体裁ノ優美ヲ街ワング為メ製織ニ用ユル糸ハ経緯平均セザル特別ニ太キ横糸ヲ用ヒアル故、使用ニ際忽チ横サケスルヲ免レズ、然ルニ本品ハ前述ノ如ク何レモ器械縫ノ事ナレバ極太撚強キ糸ヲ以テ入念ニ仕立アレバ両者ノ強弱優劣ハ喋々ヲ須ヒズ、コレ特長ノ第二ナリ。
- 三、本品ハ在来品ト異リ、刺縫ノ際素地ノ厚薄ハ少シモ関係セザルヲ以テ（器械力ナレバ）3枚重子トセリ、故ニ在来品ト比較シテ確カニ3倍以上ノ強ミアルハ勿論ナリ、コレ特長ノ第三ナリ。
- 四、在来品ハ其實軟厚ナルヲ以テ洗濯ノ際乾燥悪シク、少ナクモ1回ノ洗濯ニ2日々光ニ曝ラスヲ要ス、殊ニ汗其他ノ汚物ハ荒キ目ヲ透シテ深く滲入シ居ルヲ以テ容易ニ脱落セズ、然ルニ本品ハ乾燥ニ於テ優ニ1日ノ益アルノミナラズ、汚物ハ悉ク表面ニ止マリ滲入シ居ルノ恐レナシ、故ニ毎々洗濯スルノ利アル上労力ニ於テ非常ニ利益アリコル（ママ）本品ノ衛生的ナル所以ナリ、コレ特長ノ四ナリ。
- 五、其他高低キヲ以テ運送上ノ利益アリカク枚挙セバ殆ド各方面ニ於テ在来品ヲ凌駕ス
注文規程

◎御注文は凡て前金又は代金引替にて願上候、但し各学校又は団体は此限りに非ず

◎御送金は銀行為替又は【振替大阪42801番】又は郵便為替（姫路野里郵便局）に願上候 ◎御注文の節、運送方法御指定下被度候

出典：藤本祥二氏文書「新案柔道稽古古襦袢」。

注：カタカナ、ひらがなは原文通り。

また、史料1によると、極太の強撚糸を用いた製織によって頑丈な生地が実現し、これを3枚重ねてミシン縫製を施している（衿縫）。この工夫によって洗濯にも耐えやすいとされている。

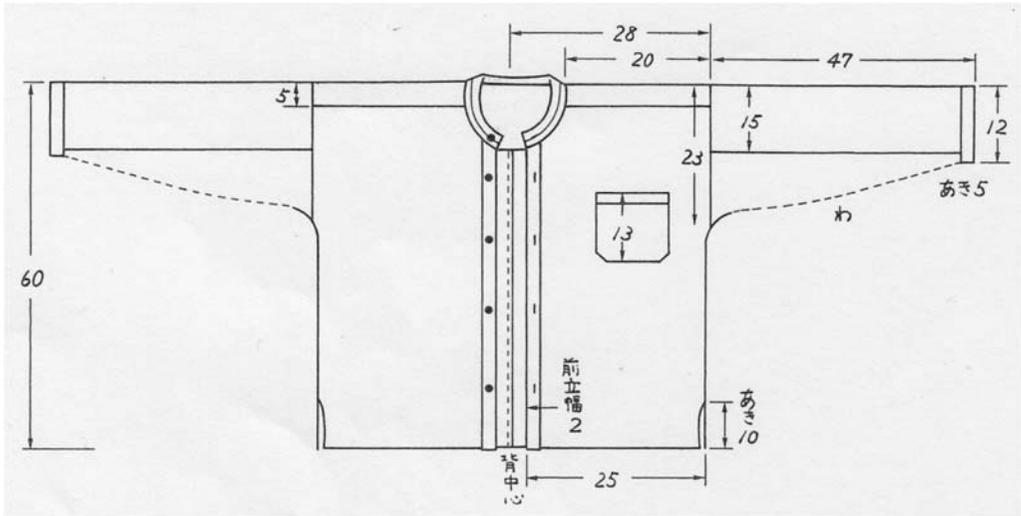
3. シャツ・軍服用夏襦袢

(1) 仕事着のシャツ

図5、図6、図7は、それぞれ、シャツの完成図正面、完成図背面、裁断図である。従

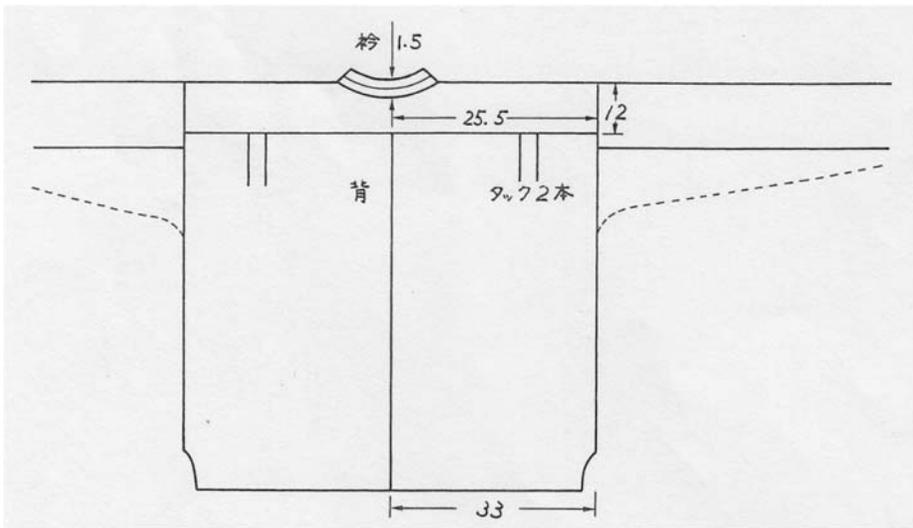
24) 装飾目的に利用されることもあった（福井『木綿口伝』第2版，169頁）。

図5 シャツの完成図 (正面)



出典：神奈川県立民俗学研究所編『仕事着—西日本編—』神奈川県立民俗学研究所調査報告第12集，平凡社，1987年，115頁より転載。

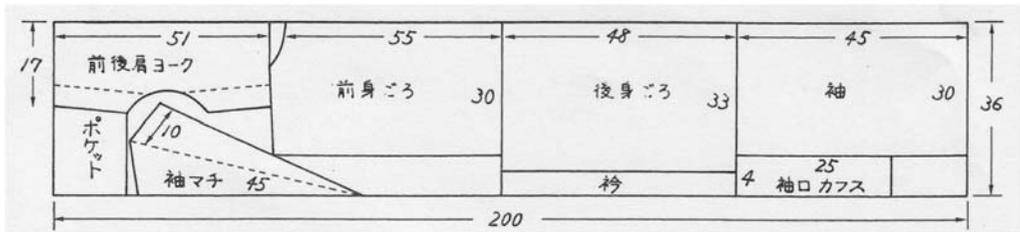
図6 シャツの完成図 (背面)



出典：神奈川県立民俗学研究所編『仕事着—西日本編—』神奈川県立民俗学研究所調査報告第12集，平凡社，1987年，115頁より転載。

来から襦袢と呼ばれてきた下着の言葉を援用して，近代日本ではシャツを襦袢と記すことが多かった。とはいえ，シャツと襦袢は別の品目を指す場合や同一かどうかを正確に把握できない場合があるので，衣服形態と衣服呼称との関係には慎重であらねばならない。藤本仕立店の場合，様々な商品の出荷情報を示す「大福帳」には，同一顧客に対し同一年月

図7 シャツの裁断図



出典：神奈川大学日本常民文化研究所編『仕事着—西日本編—』神奈川大学日本常民文化研究所調査報告第12集，平凡社，1987年，115頁より転載。

日に出荷された「縮肉襦袢」と「縮シャツ」が併載され，襦袢という呼称は肉襦袢のみに使用されている。他方，同店が戦時期に陸軍被服廠から受注した襦袢の完成図（図9）と図5のシャツを見比べると，酷似していることがわかる。したがって，シャツを洋服，襦袢を和服と見做すのは間違っている。

さて，図5・図6のシャツは「平肩接袖」である。平肩接袖とは平肩連袖に袖山を想定し，そこへ裁断縫製（接袖）を施した袖または技術のことである。幅の狭い生地で作成する場合に使われた。平肩連袖もしくは平肩接袖は20世紀前半に着用された仕事着の一般的形態であったと考えられる。

これを洋裁技術か和裁技術か判断することは難しいし，区別する意義もない。そもそも，洋服とは，正しい身体の形を衣服に適用し，胴部は胴部，袖は袖と区分し，その境界を明らかにする特徴をもち，それも16世紀以降の洋服にいえることである²⁵⁾。この意味では洋服といえるが，機能性の高い平肩を維持した点では世界的に普及していた衣服とも見做せる。図5・図6のシャツに洋裁技術の導入がはっきりと確認できるのは，むしろ，ポケット，釦，丸衿，タックであり，図7の前後肩ヨーク²⁶⁾である。

(2) 陸軍被服廠指定の夏襦袢

陸軍被服廠指定の夏襦袢（図8）は藤本仕立店が戦時期に同廠から受託した夏用シャツの仕様書である。後述する史料2に記された「大，中，小共通ノ寸法」のみが図8に記されている。

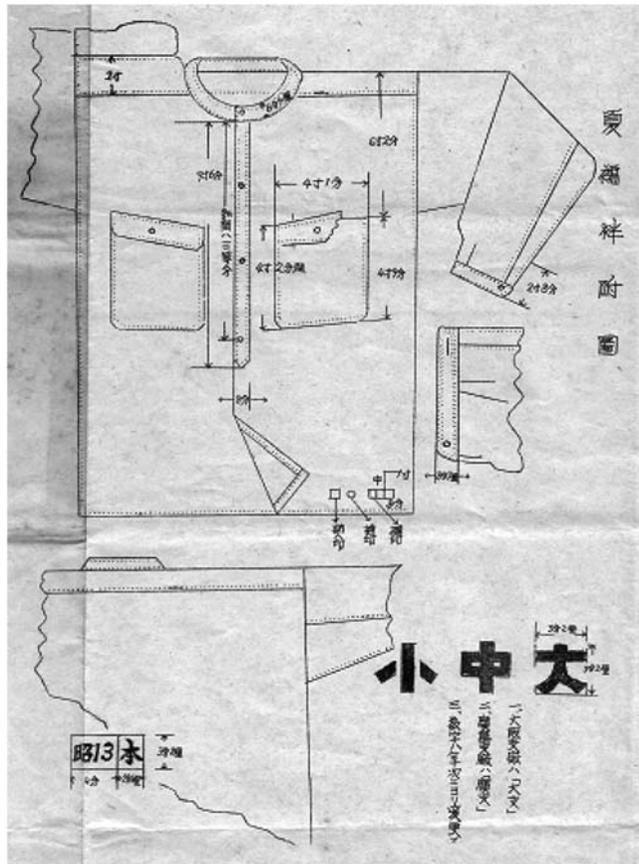
図9の夏襦袢は（1）でみた仕事着シャツに酷似した形態であり，平肩接袖と前後肩ヨークを採り入れ，袖の形態は鉄砲袖となっている。繰り返し触れてきたが，平肩の袖は上肢の運動性を高め，接袖によって生地節約ができる。この形態の衣服は野良着として遅くとも1950年代には定着したことが知られている²⁷⁾。これまで検討してきた印半天や柔道着と異なる点は（1）でも確認したとおり，釦とポケットの有無，肩ヨークの有無，衿・襟

25) 大丸弘「西欧人のキモノ観」(『国立民族学博物館研究報告』第8巻4号，1983年12月，719頁)。

26) 荷物を背負うことで負担のくる肩に布を二重に当てて縫う技術。

27) 福井『野良着』204～208頁。

図8 陸軍被服廠の夏襦袢完成図



出典：藤本祥二氏文書「夏襦袢仕様書」。

の形状である。なお、図8の袖口に入れられた短い線はタックかと思われる。

次いで史料2から夏襦袢仕様書の本文を概観する。仕様書は①材料、②針足数、③穴縫縫、門留縫、釦付、④縫製、⑤標記、⑥寸法、⑦注意の7点の項目から記されている。このうち本稿の関心は③・④である。③は縫糸数や釦付方法、④は各部の縫製仕様となっている。

③は穴縫縫（あながりぬい）、門留縫（かぬきどめぬい）、釦付について述べたものである。穴縫縫とは「ボタン穴やひも通し穴を、糸でかがり始末すること」²⁸⁾で、図8の身頃に4か所と左右ポケット蓋に1か所ずつ用いられている。なお、史料2では「四、縫製」の「2 物入（左右）」の「ロ 物入蓋釦穴」が対応する。

次に門留縫とは「あきどまり、またはズボンのポケット口の上下などをじょうぶにするために用いる」²⁹⁾もので、これも手縫とミシン縫の両方が想定されている。なお、門留は

28) 田中『服飾事典』16頁。

「四、縫製」の「3 袖」の「へ 前後面及袖下縫合」に用いられた。

ここで、藤本仕立店が全てのミシンをシンガー社製で賄っていたことを踏まえ、同社ミシンの開発段階との関係を述べておく。まず、穴縫縫であるが、19型 W1 種「丸穴かがり縫」³⁰⁾、22種 K5 型「円形釦穴かがり縫」³¹⁾ など複数の機種が販売されていた。19型と22型はいずれも1900年には開発されている³²⁾。次に門留縫であるが、68型38種「洋服ボタン穴門止用」³³⁾、69型8種「筒型門止縫機」³⁴⁾ などがあり、これらは1902年以降に開発されたものである³⁵⁾。このように、穴縫用ミシンも門留用ミシンも1900年代初頭には入手可能であった。

④の縫製では、身衣及襟（身頃と襟）、物入（ポケット）、袖の3点が指示されている。この箇所には隠密針縫と飾密針縫という言葉が頻出する。

隠密針縫とは現在でいう纏縫（まつりぬい）のことで、「すそなどの布はしがほつれないように始末する縫い方」³⁶⁾で、「地布の織糸1本をすくうように、表に糸をほとんどださないで縫う」³⁷⁾。纏縫は家庭用ミシン・職業用ミシンに機能がなく、現在でも裁縫系専門学校で手縫として指導されるが、纏縫機能のある工業用ミシンを備えた縫製工場や衣服修理工房などではミシン縫で行なわれる。このことから、史料2の夏襦袢仕様書は特殊ミシン設置工場を念頭に作成されたものだとわかる。

他方、飾密針縫とは現在「飾りミシン」または「飾りステッチ」と呼ばれるもので、「装飾を目的として、布の表からかけるミシンの縫目のこと。また布を縫いあわせたり、おさえたりする目的をかねる場合もある」³⁸⁾。仕様書にある「身衣及襟」の「肩当襟」とは前後肩ヨークのことである。本稿脚注26に記したとおり、普通、ヨークは布を2枚用いて荷物や背負袋による摩耗を軽減する。

29) 田中『服飾事典』194頁。

30) 蓮田重義編『工業用ミシン総合カタログ』工業ミシン新報社、1958年、8頁。

31) 蓮田『工業用ミシン総合カタログ』11頁。

32) シンガー社ウェブサイト内、レジスタ番号各リスト（当リストの詳細は岩本『ミシンと衣服の経済史』第2章を参照のこと）。

33) 蓮田『工業用ミシン総合カタログ』46頁。

34) 蓮田『工業用ミシン総合カタログ』47頁。

35) シンガー社ウェブサイト内、レジスタ番号各リスト。

36) 田中『服飾事典』456頁。

37) 田中『服飾事典』815頁。

38) 田中『服飾事典』152頁。

史料2 夏襦袢仕様書

一、材料

区分	名称	用途
地質	茶褐薄綾木綿	全体
属品	茶褐瀬戸釘	前明, 袖口, 物入
製作材料	8番茶褐カタン糸 (乙)	穴縫, 門留縫, 釘付
	40番茶褐カタン糸 (乙)	密針縫 (穴縫, 門留機械縫ノ場合)

二、針足数 (表面ニ現ハレタル糸数ニ拠ル)

密針縫	鯨尺 8分間	10針 乃至 13針
穴縫	8分間	手縫 25針 乃至 28針
		機械縫 30針 乃至 35針
門留縫	2分7厘間	手縫 5針 乃至 6針
		機械縫 18針 乃至 24針

三、穴縫, 門留縫, 釘付

- 穴縫 手縫ノ真糸ハ1條ヲ用ヒ, 縫糸ハ裏面ノ針足ヲ深く掛ケ縫ヲ為ス
- 門留縫 手縫ハ真糸3條, 機械縫ハ真糸6條ヲ掛ケ, 上糸ハ裏面ニ刺貫クモノトス
- 釘付 2條ノ糸ヲ1ツ穴ヘ2度通シ, 其ノ附根ハ3回巻キ, 約8厘ノ浮付トナシ, 糸端ハ裏面ニ貫キ能ク留メ置クモノトス

四、縫製 (附図参照)

1 身衣及襟

- イ 肩当襟 襟刅ヲ襟長ニ適合スル如ク中央ニ摘ミ縫ヲナシ, 肩当切ノ両辺ヲ裏面ニ折り, 肩ノ中央ニ据エ, 両辺ニ6厘幅1條ノ飾密針縫ヲ施ス
- ロ 上前見返 隠密針縫ニテ縫着シ裏ニ折返シ, 周辺ニ1條ノ飾密針縫ヲナス
- ハ 下前見返 隠密針縫ニテ縫着シ裏ニ折返シ, 周辺ニ1條ノ飾密針縫ヲナス
- ニ 見返下及裾 縫代ヲ3ツ折トシ1條ノ飾密針縫ヲナス
- ホ 襟ノ縫着 襟刅ニ隠密針縫ニテ縫着シ, 襟先両端ニ約6厘ノ傾斜ヲ附シテ隠密針縫ヲナス, 表ニ返シ其ノ全辺ニ1條ノ飾密針縫ヲ為ス
- ヘ 釘穴及釘付 釘穴ハ上前襟幅ノ中央ニ1個, 見返下端ヨリ1寸3分2厘上方ニ1個, 其ノ間ヲ3等分セシ位置ニ各前端ヨリ2分4厘入り, 長サ3分7厘ノ穴縫ヲ為ス。釘ハ釘穴ノ位置ニ從ヒ下前ニ縫着ス
- ト 標記 前面左裾ノ表ニ下端ヨリ8分上方脇縫目ヨリ1寸入りタル所ニ捺印ス

2 物入 (左右)

- イ 物入蓋拵 表裏ヲ隠密針縫ニテ縫合セ表ニ返シ, 8厘幅ノ飾密針縫ヲナス
- ロ 物入蓋釘穴 蓋ノ中央ニ於テ下端ヨリ約1分6厘上方ニ3分7厘ノ穴縫ヲナス
- ハ 物入袋ノ縫着 ロハ2分4厘幅ノ3ツ折りトシ, 中央ニ鈕ノ力布ヲ内容シ, 1部6厘幅2條ノ飾密針縫ヲ施シタル後, 図ノ如ク6厘幅1條ノ飾密針縫ニテ縫着ス
- ニ 物入蓋ノ縫着 ロノ上方約2分4厘ノ所ニ隠密針縫ニテ縫着シ, 折返シテ1分6厘幅1條ノ飾密針縫ニテ両端留縫ヲナスモノトス
- ホ 釘付ケ 釘ハ釘穴ニ從ヒ縫着ス

3 袖

- イ 襷ノ縫合 袖襷ヲ見出シテ隱密針縫シ其縫代ヲ袖ノ方ニ折り，1分6厘幅ノ飾密針縫ヲ為ス
- ロ 袖裂 3ツ折トシ1條ノ飾密針縫ヲナス
- ハ 袖口 袖口寸法ニ適合スル如ク袖ノ中央ニ摺縫ヲナシ，袖口切ノ一遍ヲ隱密針縫ニテ縫着シ，中央ヨリ2ツ折り其ノ両端ニ隱密針縫ヲナシ，隅角ヲ図ノ如ク折り表ニ返シ，全辺ニ1分6厘幅2條ノ飾密針縫イヲ為ス
- ニ 釦穴及釦付ケ 釦穴ハ袖口ノ外方ニテ幅ノ中央ニ縁端ヨリ3分2厘入り，長サ3分7厘ノ穴縫ヲ為ス。釦ハ釦穴ニ従ヒ，縫着スルモノトス
- ホ 袖ノ縫着 袖付ケノ中央ヲ肩当幅ノ中央ニ定メ，隱密針縫ヲ為シ，其縫代ヲ袖ノ方ニ折り，1分6厘間1條ノ飾密針縫ヲ為ス
- ヘ 前後面及袖下縫合 前後面及袖下ヲ隱密針縫ニテ縫合セ，其縫代ヲ折り，1分6厘幅1條ノ飾密針縫ヲ施ス。袖裂ニハ長サ1分4厘ノ門留縫ヲ為ス

五、標記

附図参照

六、寸法（大，中，小共通ノ寸法ハ附図ニ示ス）

区分	総長	胴回	襟長	袖長	袖口長	袖付
大	鯨尺180	300	123	124	64	128
中	173	292	120	120	62	122
小	165	284	117	116	59	115

本表ノ外，要部ノ寸法左ノ如シ

イ 見返幅 上前8分，下前6分2厘，長第4釦穴下1寸3分2厘

ロ 袖裂（袖口共） 2寸8分

ハ 肩当幅 2寸

七、注意

- イ 単位ハ鯨長トス
- ロ 糊ハ少量タリトモ使用スベカラズ
- ハ 総テ縫糸ハ其ノ両端ヲ隱シ，且ツ破綻セサル様，能ク留置クヘシ
- ニ 材料ハ本廠規定ノモノヲ使用スヘシ
- ホ 縫代ハ総テ3ツ折リトス
- ヘ 本書ニ記載ナキ事項ハ総テ標本ニ拠ル

出典：藤本祥二氏文書「夏襦袢仕様書」。

注：「為」と「な」は原文通り。